

政策の分野：1 産業 農林業の振興

(1) 農業分野

◆ 現状と課題

- 農業産出額県内1位を誇る本市の農業は、稲作などの土地利用型農業をはじめ、肉用牛等の畜産や野菜、果樹、花きなど、様々な農業経営が行われています。
- 人口減少等による米の消費減少、不安定な国際情勢等による生産資材費の高騰、さらには農業従事者の高齢化や後継者不足など、本市農業を取り巻く環境は年々厳しくなっており、耕作放棄地の拡大などが懸念されています。
- 改正食料・農業・農村基本法の施行に伴い、世界的な食料情勢の変化や食料安全保障上のリスクの高まりを受け、これまで輸入に頼ってきた大豆や加工用野菜、飼料作物への転換、生物多様性やカーボンニュートラル^{※25}の実現など、法の基本理念に沿った新たな展開が求められています。
- 本市農業の生産基盤である農業水利施設については、老朽化等により維持管理経費が年々増加傾向にあることから、更新による機能強化や長寿命化を図る必要があります。

◆ 基本方針

環境保全米の発祥地として、環境保全型農業を継続して推進するとともに、みどりの食料システム戦略に基づく有機農業の拡大など、人と生き物、環境との調和を重視した持続可能な農業を推進します。

需要に応じた主食用米の生産はもとより、輸出用米や加工用米など幅広いニーズに対応した米づくりとともに、麦や大豆、収益性の高い園芸作物への作付転換やスマート農業^{※26}の更なる普及を推進し、農業所得の向上と競争力の高い、効率的な水田農業の実現を図ります。

また、全国有数のブランド牛である仙台牛の主産地として、子牛生産から肥育まで登米市育ちの地域内一貫生産を推進し、ブランド力向上による競争力強化を図ります。

さらに、農業用水の安定供給と農村環境の維持や防災機能の強化に向け、維持管理の効率化や長寿命化対策を行い、農業水利施設の適正管理に努めます。

農地中間管理事業^{※27}等を活用した、地域計画（目標地図）に基づく農地の集積・集約化の推進を図るとともに、多様な担い手の確保・育成に努めます。

※25 二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。なお、温室効果ガスの「排出量」「吸収量」とは、いずれも人為的なもの。

※26 コンピュータなどの情報通信技術やロボット技術などを活用して、農作業の省力化や生産性向上を図る取組。

※27 農地中間管理機構が農地を借り受けて集約し、担い手農業者へ貸し付けることで、農地の有効活用と経営規模の拡大を支援する制度。

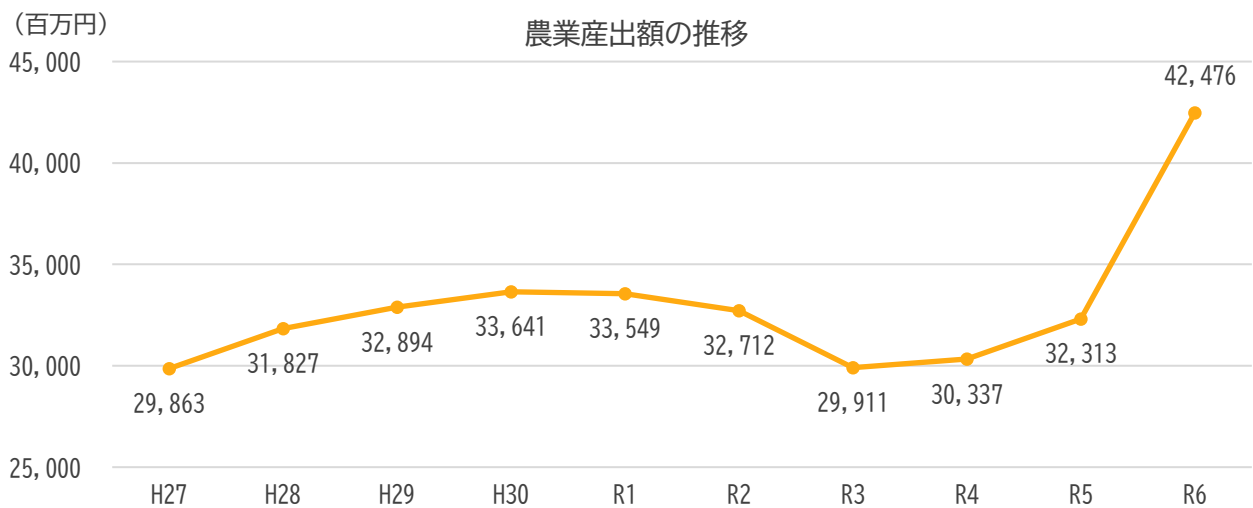


◆ 代表的な指標

指標名	現状値 令和6年度	中間目標値 令和12年度	目標値 令和17年度
農業産出額※	42,476百万円 (令和6年)	54,128百万円 (令和12年)	56,000百万円 (令和17年)
環境保全型農業取組面積	7,211ha	7,958ha	8,280ha
有機農業取組面積	152ha	217ha	300ha
地域計画に位置付けられた者への 農地集積率	49.2%	71.4%	90.0%

※ 1月から12月までの数値

◆ 代表的な指標の推移



資料：登米市産業経済部 産業総務課調べ（各年）

◆ 主な施策

施策	施策の取組
34 農業生産の振興	<p>① 安全・安心な農畜産物の生産支援 環境保全型農業及び耕畜連携による資源循環型農業を推進し、高品質で消費者から信頼される農畜産物の生産を支援します。 また、地域ぐるみで化学肥料・農薬に頼らない有機農業を推進するオーガニックビレッジ^{※28}として、栽培面積及び品目の拡大に取り組みます。</p> <p>② 農業経営の安定化の支援 需要を踏まえた農産物生産の振興に向け、各種メリット対策を活用し、米・麦・大豆・露地野菜等の土地利用型作物の作付を推進することで、農業経営の安定化を図ります。</p> <p>③ スマート農業の推進 スマート農業の機械導入を支援し、経営の効率化や省力化などに向けた取組を推進します。</p> <p>④ 生産性の高い園芸産地づくり 栽培施設の整備や省力化機械の導入を支援するとともに、団地化の推進を図ります。</p> <p>⑤ 品質の高い畜産物の産地づくり 酪農・肉用牛・養豚など畜産生産基盤の強化を図り、品質の高い畜産物を安定供給する産地づくりを推進します。</p> <p>⑥ 農地や農業水利施設などの適正管理 地域の共同活動を支援し、農業・農村が有する多面的機能を維持・発揮を推進するとともに、農業水利施設の省エネ化や長寿命化対策を推進し、適正管理と湛水被害の防止を図ります。</p>
35 担い手対策の推進	<p>① 農業経営者の確保 多様な担い手の育成を推進するとともに、地元高等学校や大学校などとの連携強化に努め、新規就農者・農業後継者の確保・育成を図ります。</p> <p>② 意欲ある農業経営者への農地利用集積の推進 農地中間管理事業等を活用した、地域計画(目標地図)に基づく農地の集積・集約化の推進や、耕作放棄地の解消を図るとともに、農業生産基盤の整備を推進します。</p>

◆ 主な個別計画等

- 登米市農業振興ビジョン
- 登米市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- 登米市スマート農業推進方針
- 地域農業経営基盤強化促進計画(地域計画)
- 登米農業振興地域整備計画
- 登米市酪農・肉用牛生産近代化計画

※28 有機農業の生産から消費まで一貫した、地域ぐるみで取組を進める市町村のこと。

とめの まめ 知識



本市の米づくりの歴史

「登米耕土」とよばれる本市において、米づくりの歴史は古く、江戸時代に仙台藩が湿地帯の開墾を奨励したことにより作付面積が拡大し、北上川や迫川を經由し、石巻港から海運を利用して江戸に米を供給していました。江戸で使用する米の3分の1を賄い、江戸に米が登ることから「登米」という地名が残ったともいわれ、この他にも米に由来する地名が多く残っています。

現在の本市の農業

本市では、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を表明し、地域一体となり、カーボンニュートラルの実現を目指しています。

令和6年12月には宮城県内初となる「オーガニックビレッジ」を宣言しました。本市農業の強みである環境保全型農業の次のステップとして、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者だけではなく、事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみで取り組むオーガニックビレッジの推進により、生産力の向上と持続性を両立した農業の発展を目指しています。



「環境保全型農業」とは？

Q. どんな農業？

A.

土づくりにたい肥や緑肥を使い、化学肥料や農薬の使用をできるだけ減らして、環境への負荷を軽減する農業のことです。

Q. 本市ではどんなことをしてるの？

A.

本市は、地域全体（約8割）で減農薬、減化学肥料に取り組む「環境保全米」（特別栽培米）の米づくりを実践しています。

「資源循環型農業」とは？

Q. どんな農業？

A.

家畜の排せつ物や稲わらなどを肥料や飼料として活用し、資源を循環させながら行う農業のことです。化学肥料や農薬への依存を低減し、環境への負荷を抑えつつ、持続可能な生産を目指す取組です。

Q. 本市ではどんなことをしてるの？

A.

本市は、「仙台牛」の主産地として畜産も盛んな地域であり、市内全域で耕畜連携による資源循環型農業に取り組んでおり、市内の「有機センター」では家畜の排せつ物から有機質肥料を製造し、水田や畑に散布し還元しています。その水田から生まれる稲わらは和牛のえさ等に利用されます。

政策の分野：1 産業 農林業の振興

(2) 林業分野

◆ 現状と課題

- 木材価格の低迷や、林業従事者の減少・高齢化による担い手不足など、森林・林業を取り巻く情勢は、引き続き厳しい状況にあり、適正な森林管理が行われていない森林も見受けられています。こうした状況は、環境・防災・国土保全等の森林機能^{※29}の低下、森林の荒廃が懸念されています。
- 本市の森林は人工林の7割が収穫可能な林分に成長しており、また、登米インター工業団地には大径材を製材する大規模な製材工場が操業を開始するなど、木材供給・加工流通体制は整ってきていることから、林業従事者の確保・育成を図り、素材生産量の拡大を図っていく必要があります。
- 人口減少・少子高齢化等により住宅着工戸数は減少していることから、木材需要の拡大を促進し、地域林業の活性化を図る必要があります。

◆ 基本方針

人と森林を育て、木を使い、森林を活用することで、森林資源が循環する森林・林業・木材産業づくりを目指します。

森林・林業を支える担い手の育成・強化を図るとともに、森林施業の集約化及び高性能林業機械の導入、林道・作業道の整備による低コスト林業を進め、森林の適正な整備と地域林業の活性化を推進します。

鉄骨から木材へ、又はコンクリートから木材へ新たな木材の活用を進め、住宅や公共施設での積極的な地域産材の活用と、森林認証材^{※30}の販路拡大や新たな認証製品の開発を促進するなど、市内産木材需要の拡大を図ります。

市有林における「オフセット・クレジット（J-V E R）^{※31}」などにより、社会全体で森林づくりを支える仕組みを活用し、将来に向けた持続的な森林整備を推進します。

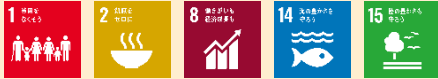
◆ 代表的な指標

指標名	現状値 令和6年度	中間目標値 令和12年度	目標値 令和17年度
林業生産額	4.5億円 (令和4年度 [※])	4.9億円	5.9億円
木材・木製品出荷額	27.6億円 (令和4年度 [※])	34.1億円	37.3億円

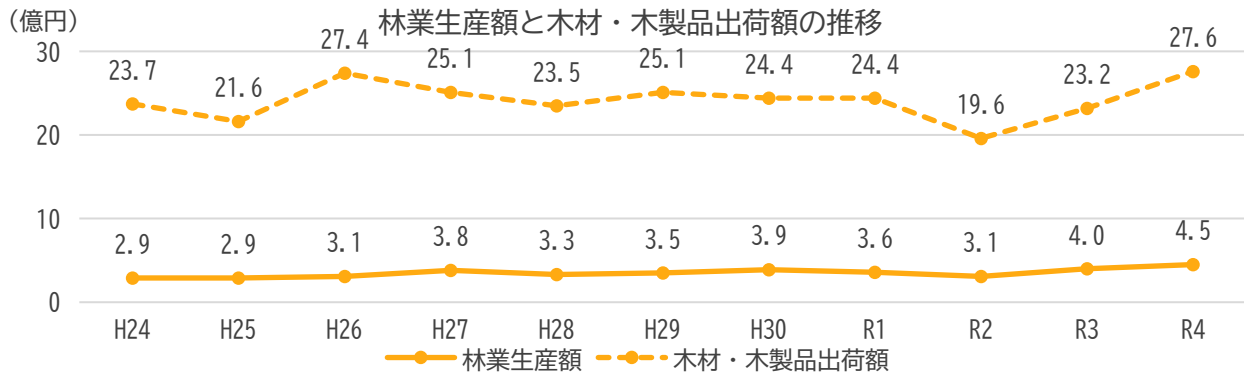
※ 代表的な指標の「林業生産額」と「木材・木製品出荷額」は、出典元のデータ公表時期の都合上、現状値は令和4年度の数値を掲載している。

※29 森林の持つ多様な環境保全（CO2吸収、化石燃料代替等）、災害防止、水源かん養、保健、景観形成、木材等生産機能などのこと。

※30 国際的な基準に基づき、適切に管理された森林から生産されたことを第三者機関が認証した木材のこと。



◆ 代表的な指標の推移



資料：【林業生産額】宮城県市町村民経済計算（各年度）、【木材・木製品出荷額】経済構造実態調査（各年度）

◆ 主な施策

施策	施策の取組
36 森林整備の推進と木材生産加工流通体制の整備	<p>① 適正な森林整備の推進 林業担い手の確保・育成を図るとともに、高性能林業機械やスマート林業^{※32}を活用した効率的な低コスト林業に取り組み、適正な森林整備を推進します。 また、地域林業を担う森林組合の経営基盤強化を図り、木材生産から森林の育成に着実に取り組む体制づくりに努めます。</p> <p>② 将来に向けた持続的な森林整備の推進 オフセット・クレジット等森林の持つ新しい価値を積極的に活用し、持続的な森林整備を推進します。</p> <p>③ 成熟期を迎える森林資源の活用の促進 木材の生産から加工流通体制の整備を推進し、成熟期を迎えている森林資源の活用を促進します。</p>
37 木材利活用の促進と特用林産物の生産振興	<p>① 地域産木材の積極的な活用の促進 一般住宅や公共施設等へ木材を積極的に活用するほか、木材の新たな利活用を促進します。</p> <p>② 利用されていない間伐材の利活用の促進 未利用間伐材等の木質バイオマスエネルギーの利活用を促進し、地域林業の活性化を図ります。</p> <p>③ 山菜やきのこ等の特用林産物の特産品づくり 山菜やきのこ等の特用林産物については、本市ならではの特産品として、生産振興と販路拡大に努めます。</p>

◆ 主な個別計画等

- 登米市森林整備計画
- 登米市森林経営計画

※31 温室効果ガスの排出量削減または吸収量を増加させた事業者が、削減量をクレジットとして売り、温室効果ガスの削減が難しい事業者はクレジットを買うことで排出量の相殺（オフセット）を行うこと。

※32 コンピュータなどの情報通信技術やドローン、センサーなどの先端技術を活用して、森林管理や作業の効率化・高度化を図る取組。

商工業の振興

◆ 現状と課題

- 商業については、消費者の購買行動の変化や既存商店の後継者不足などにより、個々の店舗や地域商店街を取り巻く経営環境は非常に厳しい状況にあり、空き店舗の増加による商店街の空洞化や市外への消費の流出などが課題となっています。
- 新型コロナウイルス感染症の影響や不安定な経済情勢、長引く円安などによって、あらゆる生産資材の物価高騰が続いており、地域経済への影響が懸念されています。
- 工業については、市内企業の労働力不足が続いている状況にあり、その要因としては、市内高校の生徒やその保護者における市内企業の認知度が低く、大学等も含めて卒業後、就職先に市内企業を選択することが少ない状況にあることなどが挙げられます。

◆ 基本方針

商業振興については、商工会との連携を図るとともに、商店街組織が実施する各種事業を支援し、集客力の向上や空き店舗の解消を図り、商店街のにぎわいの創出に取り組みます。

また、消費者ニーズへの対応と地元購買意欲を高めるため、個々の店舗や地域商店街ならではのサービスの提供を図るなど、魅力ある店舗づくりを推奨します。

さらに、市内金融機関と連携し、資金ニーズへの対応に取り組み、中小企業の安定した経営を支援します。

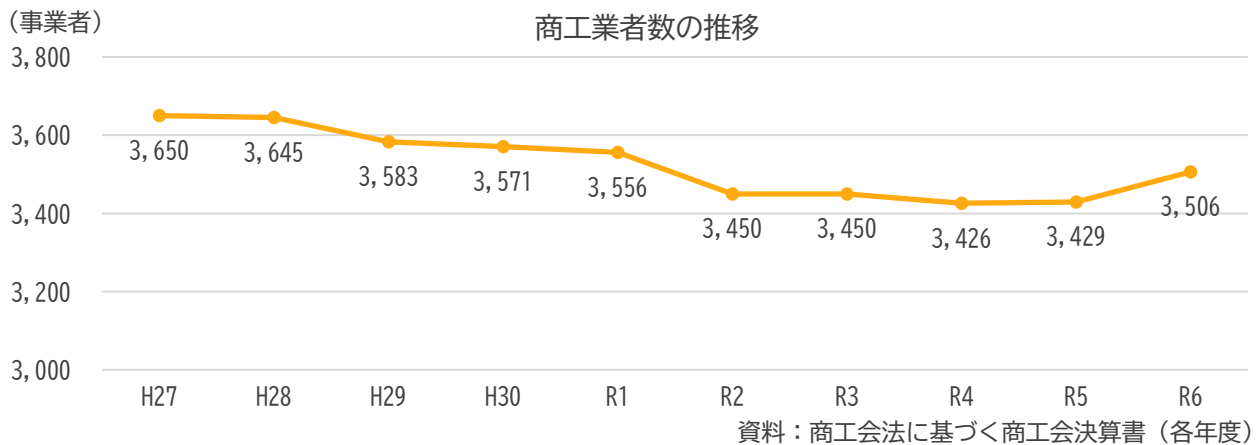
工業振興については、市内企業の商品開発や販路拡大に向けた取組への支援を行うとともに、高校生等を対象とした就労体験の実施や市内企業の情報発信に努め、若者の定着化と人材確保による工業生産の拡大に取り組みます。

◆ 代表的な指標

指標名	現状値 令和6年度	中間目標値 令和12年度	目標値 令和17年度
商工業者数	3,506事業者	3,570事業者	3,595事業者
空き店舗活用支援件数（累計）	105件	117件	127件
中小企業振興資金融資実行額	1.67億円	1.83億円	1.94億円
市内高校新卒者市内就職率	37%	60%	60%



◆ 代表的な指標の推移



◆ 主な施策

施策	施策の取組
38 商工業の振興	<p>① 商店街の空き店舗等の活用 空き店舗等を活用した新規事業者を支援するとともに、事業者が行う新規マーケット開拓や商品開発、事業のステップアップなどを支援し、商工業の振興と商店街の活性化を図ります。</p> <p>② 商店街のにぎわい創出 商工会や商店街組織と連携し、多様化する消費者ニーズに対応した個々の店舗の魅力の情報発信や店舗イメージアップなど商業の振興を支援し、商店街のにぎわいを創出します。</p> <p>③ 中小企業の安定した経営の支援 低金利で有利な融資のあっせんを行い、中小企業者の経営安定と円滑な資金調達を図るとともに、後継者不足により廃業することのないよう、事業承継に向けた支援に努めます。</p> <p>④ 工業の活性化 本市の優れた技術を持ち合わせた様々なものづくり企業を市内外へ広く情報発信し、更なる市場の開拓や企業間連携を支援し、工業の活性化を図ります。</p> <p>⑤ 企業活動の支援 企業の経営革新や事業拡大、販路開拓などを促進するとともに、次代を担う若者等の市内企業への定着化や人材の確保など産業関連団体と連携しながら、企業活動の支援に努めます。</p>

◆ 主な個別計画等

- 登米市商工観光振興計画
- 登米市中小企業・小規模企業振興基本条例
- 登米市企業立地促進条例

観光物産の振興

◆ 現状と課題

- 本市への観光客数は、平成28年の274万人から、平成29年にオープンした道の駅三滝堂への誘客が図られたことなどにより、令和元年には347万人まで増加しましたが、コロナ禍の影響もあり、令和6年には292万人と、コロナ禍前の人出には戻っていない状況にあります。
- 本市には宿泊施設が少ないことから、マイカーを利用した日帰り旅行や通過型の観光が多く、長時間の滞在や複数日滞在する観光客が少ない状況にあります。
- 本市産食材の首都圏等での利用状況は、令和元年度までは年々増加傾向にありましたが、コロナ禍でホテル等の利用者数の減少や飲食店の閉店により大きく減少し、いまだコロナ禍前の水準に戻っていない状況にあります。

◆ 基本方針

本市には、自然・歴史・文化・食・イベントなど、それぞれの地域に根ざした多くの観光資源が存在しており、「体験する」「食べる」等の体験型観光に加え、新たな観光資源の掘り起こしや磨き上げを行い、物産振興と合わせて、「登米市ならでは」の観光コンテンツを造成し、エコツーリズム^{※33}やフードツーリズム^{※34}などのニューツーリズム^{※35}を推進し、外国人を含め更なる観光客の増加につなげていきます。

また、近隣地域の観光資源など、それぞれの強みを活かし、連携による広域観光圏の形成を図ります。

物産振興については、地域資源を活用した商品開発や農畜産物の高付加価値化の推進により産地の魅力向上を図り、国内の市場のほか海外市場への進出も支援し、販路の拡大に努めます。

◆ 代表的な指標

指標名	現状値 令和6年度	中間目標値 令和12年度	目標値 令和17年度
観光客入込数 [※]	2,929千人 (令和6年)	3,651千人 (令和12年)	4,000千人 (令和17年)
宿泊観光客数 [※]	87千人 (令和6年)	90千人 (令和12年)	93千人 (令和17年)
農産物直売所販売額	1,509百万円	1,550百万円	1,630百万円

※ 1月から12月までの数値

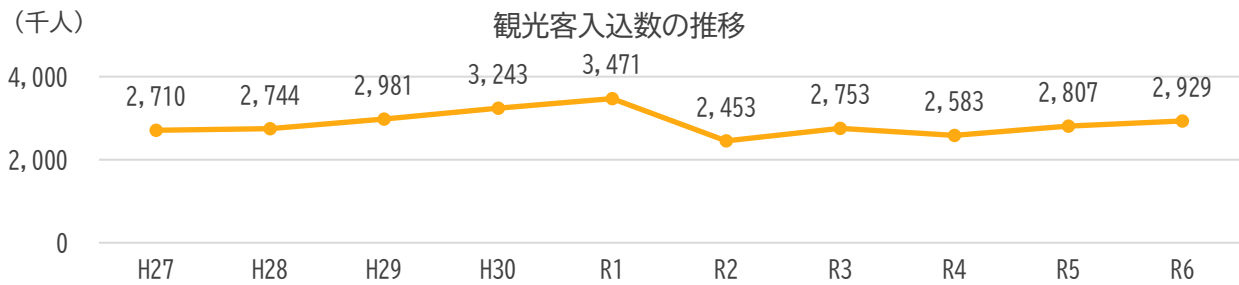
※33 自然環境の保全と地域文化への配慮を前提に、自然体験や学びを通じて地域の魅力を楽しむ観光のこと。

※34 地域の食材や料理、食文化を楽しむことを目的とした観光のこと。

※35 従来の観光地巡りとは異なり、体験や交流を通じて地域の魅力を深く味わう新しい形の観光のこと。



◆ 代表的な指標の推移



資料：宮城県観光統計概要（各年）

◆ 主な施策

施策	施策の取組
39 観光の振興	<p>① 観光の魅力創造 体験・食・土産品などの観光資源の掘り起こしや磨き上げを行うとともに、グリーンツーリズム※36による農家民宿の拡充、近隣地域との連携による広域的な観光プランを創り、着地型観光※37や滞在型観光を推進します。</p> <p>② 観光客受入体制の強化 官民が連携した観光地域づくりに取り組むとともに、市民のおもてなし意識の向上や観光案内機能の充実を図り、外国人を含めた観光客の受入体制を強化します。</p> <p>③ 魅力の発信による観光客誘致 多様なニーズに対応した観光パンフレットの作成やSNS※38等を活用した観光物産情報の発信に取り組むとともに、自然・歴史・文化・食・イベントなどの本市の魅力を効果的に発信することにより、多くの観光客を誘致します。</p>
40 物産の振興	<p>① 農畜産物等のPRとブランド化の推進 化学肥料及び農薬の使用低減や耕畜連携による資源循環型農業の推進などにより、環境にやさしい持続可能な食料生産基地としての産地の魅力をPRするとともに、高い品質とストーリー性を持つ農畜産物等のブランド化を推進し、海外も含めた消費地における農畜産物の利用機会の拡大を図ります。</p> <p>② 農畜産物等の消費拡大 農産物直売所の販売力向上や市内飲食店・学校給食での市内産食材の利用を推進し、地産地消の取組を推進するとともに、販路の拡大に努め、農畜産物等の消費拡大を図ります。</p>

◆ 主な個別計画等

- 登米市商工観光振興計画

※36 農山漁村での自然体験や地域住民との交流を通じて、地域の暮らしや文化を楽しむ観光のこと。

※37 旅行者を受け入れる側の地域（着地）側が、その地域の観光資源を基にした旅行商品や体験プログラムを企画・運営・PRして、観光客誘致を行うこと。

※38 「Social Networking Service」の略称で、インターネット上で人と情報を共有したり交流したりするためのサービスの総称。

起業支援・企業誘致の推進と雇用の創出

◆ 現状と課題

- 本市では、地域資源を活かした起業・創業活動や地域の課題解決に取り組む事業など、新しいビジネスの創出や地域に根ざした地域内発型産業^{※39}の育成が求められています。
- 市民の働く場を確保するため、工業団地への早期立地に向け、三陸沿岸道路・みやぎ県北高速幹線道路の交通アクセスや生活環境の良さを活かした誘致活動の取組が必要とされています。

◆ 基本方針

本市ならではの起業・創業の活動や市内企業の新しい取組を支援するとともに、東北を代表する食料供給地帯として、農業を基軸とした6次産業化などによる農業関連産業の育成や農商工連携による農業関連産業の育成を推進します。

また、地域の商工会や金融機関、産業支援機関、創業支援に取り組む民間会社等関係機関と連携し、起業・創業や新たなビジネスに取り組む事業者の支援に努めます。

雇用機会の創出については、工業団地等へ製造業や運輸業、クリエイティブ産業^{※40}など様々な業種の企業の誘致を推進します。

◆ 代表的な指標

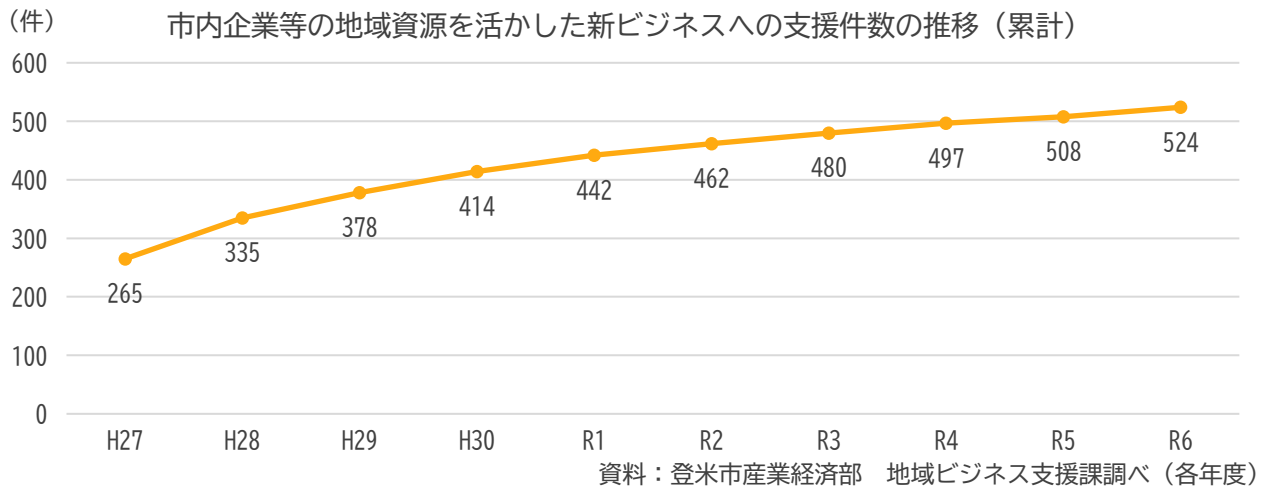
指標名	現状値 令和6年度	中間目標値 令和12年度	目標値 令和17年度
市の支援による 起業・創業者数（累計）	13事業者	19事業者	24事業者
市内企業等の地域資源を活かした 新ビジネスへの支援件数（累計）	524件	590件	650件
企業誘致数（累計）	21社	24社	28社

※39 地域に存在する資源や技術、人材を活かして、地域自らが価値を創出し発展させる産業のこと。

※40 デザイン、映像、音楽、アートなど、創造的なアイデアや表現を基盤として価値を生み出す産業のこと。



◆ 代表的な指標の推移



◆ 主な施策

施策	施策の取組
41 起業・創業、市内企業の新規事業への支援	① 登米市ならではの産業の育成 農・商・工分野の横断的な起業・創業活動を支援し、地域に根ざした産業の育成や6次産業化などによる農業関連産業の育成を図ります。 ② 多様なビジネスの創出 市内企業等による地域資源を活かした新しい取組や地域課題解決への取組の事業化を支援し、多様なビジネスの創出を図ります。
42 雇用機会の創出	① 企業誘致の推進 企業立地促進奨励金などの経済的な支援や、三陸沿岸道路・みやぎ県北高速幹線道路等の交通の利便性や生活環境の良さなど本市の魅力を活かした企業誘致を推進し、工業団地への早期立地による雇用の場の創出を図ります。 ② 都市部から地方への人の流れの促進と新たな雇用機会の創出 地域の活性化と働き方改革を推進するため、地域の公共施設等を活用したコワーキングスペース ^{※41} 等八、都市部から地方への人の流れを促進し、雇用創出を図ります。

◆ 主な個別計画等

- 登米市商工観光振興計画
- 登米市農業振興ビジョン
- 登米市企業立地促進条例

※41 複数の利用者が共同で利用する業務用スペースであり、通信環境や会議機能等を備え、テレワーク、創業支援、交流促進等を目的として整備される施設のこと。

移住定住の推進と居住環境の確保

◆ 現状と課題

- コロナ禍をきっかけとして、首都圏における若者の地方移住への関心が高まっており、移住先として本市を選んでいただけるような取組が必要とされています。
- 空き家情報バンク^{※42}については、利用希望者数に対して登録物件数が少ないことが課題となっています。
- 移住先の条件としては、生活の基盤となる住環境の整備が重要です。
- 公営住宅は老朽化が進んでおり、効率的かつ効果的な管理が求められています。
- 十分に管理されていない空き家の増加により、空き家等の倒壊や、防災・防犯上の不安、獣害による環境衛生と景観の悪化が懸念されています。

◆ 基本方針

移住希望者や市内転居を希望している方に必要な情報を提供できるよう、SNS^{※43}などを活用し本市の魅力や支援制度などの情報発信に努めます。空き家情報バンクについては、新規登録物件の掘り起こしに努めます。

また、関係機関と連携し、移住希望者の具体的なニーズを把握し、円滑な移住に向けた支援ができる体制の強化に取り組みます。

さらに、市外へ転出した若者や本市への移住を希望する市外在住者を対象として、各世代のニーズに適した支援策を強化するとともに、若者のU・I・Jターンに向けた支援策を図ります。

住宅に困窮する低所得者に対しては、低廉な家賃で公営住宅を賃貸することができるよう、老朽化が著しい住宅や耐用年限を超過している住宅については、合理化・集約化を行い、効率的な維持管理を図ります。

市内の空き家等の予防と適正な管理を推進するとともに、空き家等の有効活用と、特定空き家^{※44}等に対する対応として必要に応じ指導や助言等を行います。

※42 空き家の所有者から提供された物件情報を市町村が収集・登録し、利活用希望者に提供することで、空き家の有効活用及び地域の定住促進を図る制度。

※43 「Social Networking Service」の略称で、インターネット上で人と情報を共有したり交流したりするためのサービスの総称。

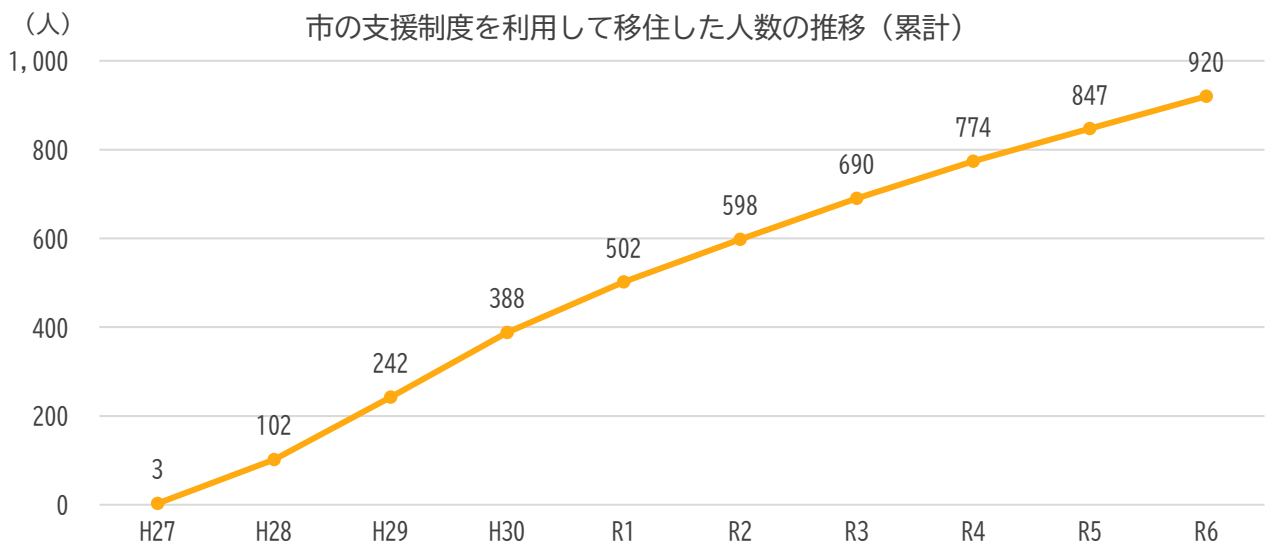
※44 空家等対策特別措置法に基づき、倒壊等の著しい危険、衛生上有害となるおそれ、著しい景観の阻害、周辺生活環境への悪影響が認められる空き家として市町村が指定するもの。



◆ 代表的な指標

指標名	現状値 令和6年度	中間目標値 令和12年度	目標値 令和17年度
市の支援制度を利用して移住した人数（累計）	920人	1,500人	2,000人
空き家情報バンクの成約件数（累計）	127件	250件	350件

◆ 代表的な指標の推移



資料：登米市まちづくり推進部 まちづくり推進課調べ（各年度）

◆ 主な施策

施策	施策の取組
43 移住・定住の推進	<p>① 相談窓口・サポート体制の構築 移住希望者の全般的な相談から本市への移住が決定するまでワンストップで対応し、県や近隣自治体と移住希望者に関する情報等を共有し、きめ細かな相談体制を構築します。</p> <p>② 移住希望者へのきめ細かな情報の提供 移住先として本市を選んでいただけるよう、移住・定住に関する様々な支援策等の情報を幅広く得られるよう本市の魅力を積極的にPRし、移住・定住につながるよう取り組みます。</p> <p>③ 移住体験メニューの充実と二地域居住の推進 本市での暮らしを体験していただく移住体験ツアーなどの体験型事業を充実するとともに、都市部の方が一定期間本市に滞在し、本市への移住の足掛かりとする二地域居住を推進し移住者の創出につなげます。</p> <p>④ U・I・Jターンの推進と若者の地域への定着の強化 進学や就職等で市外へ転出した若者や、本市への移住を希望する市外在住者を対象として、各世代のニーズに応じた支援策を強化し転入を促すとともに、若者が本市に住み続けられるよう各種支援策の情報発信に努めます。</p> <p>⑤ 移住に関する地域資源等の活用 所有者等へ空き家バンク登録の周知徹底を図り、空き家バンクの利活用を推進し、地域住民等と連携しながら、物件の掘り起こしを図ります。</p>
44 居住環境の整備	<p>① 公営住宅の適正管理 公営住宅等長寿命化計画と整合性を図りながら、改修や住替え等を行い、安全で快適な住まいを長きにわたって確保します。</p>
45 空き家対策	<p>① 空き家の適正管理 空き家対策を推進し、空き家等が放置され、管理不全な状態となることを防止します。</p> <p>② 予防対策 実態調査により空き家等を把握し、所有者等に対し助言や指導を行います。住民への周知、問題意識の醸成、空き家等予防に対する意識付けを行います。</p> <p>③ 空き家等の利活用 空き家情報バンクの利活用、地域や空き家等の特性に見合った利活用の仕方の検証、情報提供と補助金活用、中古戸建住宅の流通促進につなげます。</p> <p>④ 相談体制の確立 相談受付体制の整備、情報提供、福祉との連携、相続財産管理人制度^{※45}の活用を提案を行います。</p> <p>⑤ 特定空き家等に対する対応と措置 空き家等の所有者等の事情を把握し、特定空き家等に対する措置の事前準備（立入調査等）、助言又は指導、勧告、命令、代執行と段階を踏み実施します。</p>

※45 相続人がいるか不明だが、遺産分割協議まで財産を管理する必要がある、または特定の相続人が管理できない場合など、一時的な財産の保存を目的として、家庭裁判所が管理人を選任する制度。

移住者のインタビュー
各種支援事業等を掲載

◆ 主な個別計画等

- 登米市空き家等対策計画
- 登米市住宅マスタープラン
- 登米市公営住宅等長寿命化計画



--- 移住者の声 ---

移住・定住促進パンフレットは
登米市ホームページにて公表中

田舎でのんびり
セカンドライフを満喫したい
Kさん



コロナ禍をきっかけに、妻の実家の近隣である登米市で見た
プラネタリウムのような星空を思い出し東京からの移住を決めました

一番の魅力は自然。採れる野菜は格別に美味しく、
広い畑や果樹があり家庭菜園を存分に楽しめます



ライフワークバランスを
大切に暮らしたい
Iさん

母のサポートをするため
カナダから移住した
Iさん



静かな場所ですが、仙台への交通の便が良く、
近くに病院などの都市機能があるので安心して生活できます

地域に小さい子どもを連れて集える場や大きな公園があり、
のびのびと子どもを育てられる環境が整っています



自然豊かな環境で
子育てをしたい
Sさん

イタリア料理のお店を
開く夢を叶えたい
Kさん



空き店舗活用支援などの起業支援が
充実し、市役所や商工会の方々の
親身な対応が心強い後押しとなり、
夢をかなえるためにUターンしました

空き家、空き店舗等を
活用して、若者や女性が
起業しやすく、雇用が生ま
れるようにしていくべき。

令和7年度移住・定住促進パンフレットより

令和6年度市民ワークショップ意見より

生涯学習の推進

◆ 現状と課題

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により各種講座や教室の受講者が減少し、生涯学習事業への参加者数は未だにコロナ禍前の水準までには戻っていませんが回復傾向にあります。また、ライフスタイルの変化やニーズの多様化等による社会情勢から、参加者の固定化や関心の低下が見受けられる事業もあります。
- 誰もが参加しやすい環境整備と時代に合った学習内容の提供及び情報発信が求められており、今後においても生涯を通じて学習し、その成果を個人の生活や地域に還元できる機会の提供が必要とされています。
- 高度情報社会の情勢下で、子どもたちを取り巻く環境が目まぐるしく変化していることから、青少年の健全育成と地域ぐるみで子どもを育てるための社会教育の充実が求められています。

◆ 基本方針

市民の学習活動を促進するとともに、自ら学ぶ市民への支援を行うため、人や団体を育成し、地域で相互に連携できる仕組みづくりと学習と交流の拠点となる施設の充実を図り、誰もが参加しやすく学びたいと思えるように、学習ニーズに合った生涯学習機会を提供します。

また、公民館等については、生涯学習を提供する地域の活動拠点として位置づけ、特色ある事業を奨励し地域の自立を支援します。

さらに、地域全体で子どもの成長を支える取組や、社会の担い手となる青少年の健全育成を推進するとともに、地域内での活動を支援します。

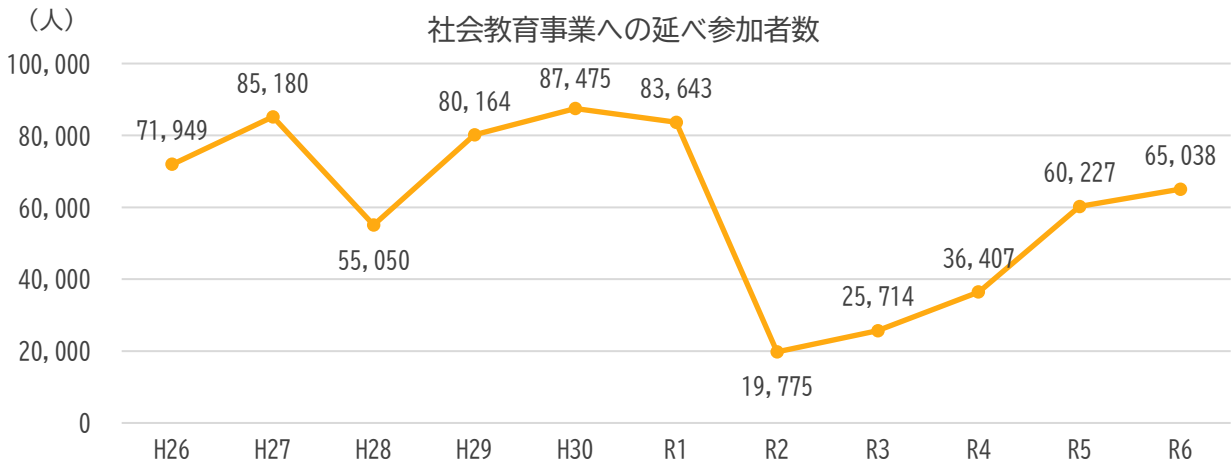
◆ 代表的な指標

指標名	現状値 令和6年度	中間目標値 令和12年度	目標値 令和17年度
社会教育事業※への延べ参加者数	65,038人	67,600人	69,600人

※ 公民館、ふれあいセンター、図書館（室）、視聴覚センター、生涯学習センター、サトウサトルミュージアムにて開催した社会教育事業



◆ 代表的な指標の推移



資料：登米市教育委員会 生涯学習課調べ（各年度）

◆ 主な施策

施策	施策の取組
46 生涯学習の推進	<p>① 人づくり・地域づくりの推進 社会情勢及び地域のニーズに即した学習機会や情報を提供するとともに、社会教育関係団体及び指導者の育成・支援による人づくり・地域づくりを進めます。</p> <p>② 学びの成果を生かせる活動への支援 市民が各種講座及び研修会等で学んだ生涯学習成果を地域に生かす活動を支援するとともに、市民に身近で親しまれる社会教育事業の推進及び参加者数の増加を図り、生きがいや充実感のある豊かな生活につなげます。</p> <p>③ こどもの心と体が成長できる機会の提供 ジュニア・リーダー活動を通じた各種体験や、地域での活動機会を提供し、こどもの心身の成長を図ります。</p> <p>④ 学校・家庭・地域の連携強化によるこどもの健全育成の推進 地域や関係機関との連携により、多様な情報や学習の機会を提供し、こどもの健全育成の推進とその基盤となる家庭教育の充実を図ります。</p> <p>⑤ 社会教育施設の整備・充実 市民のニーズに合った社会教育関係施設や図書館等の環境整備を図り、生涯学習活動を支援します。</p> <p>⑥ こどもの創造性と自主性を育む地域教育力の向上 地域ボランティアによる各種生涯学習活動を支援するとともに、地域とこどもたちの交流を促進し、共に学び合うことで、地域教育力の向上を図ります。</p>

◆ 主な個別計画等

- 登米市教育振興基本計画

スポーツ活動の推進

◆ 現状と課題

- 近年、地域社会とのつながりの希薄化によって地域での行事やスポーツ活動への参加者が減少しています。また、生活環境の変化と運動不足を起因とする体力・運動能力の低下や、日常生活における様々なストレスが原因と思われる体調不良などが増えています。
- 総合型地域スポーツクラブ事業への参加者数は、コロナ禍の影響による活動制限などから一旦は減少したものの、活動制限が解除されてからは徐々に回復してきています。
- 積極的に運動を行う方の割合は横ばい状態であるものの、運動をしない方の割合は増えていることから、本市の課題であるこどもの肥満や健康寿命^{※46}への影響が懸念されており、健康づくりの面からも、スポーツ活動の広がりが求められています。

◆ 基本方針

スポーツ活動を通じて、市民の心身の健康と体力の向上を図るとともに、人と人、地域と地域をつなぐコミュニティづくりを推進します。

また、こどもから高齢者まで幅広い世代が、日常的にスポーツ活動を行う習慣づくりを推進するとともに、市民のだれもが気軽にスポーツ活動に親しめる環境づくりに努めます。

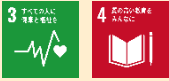
さらに、中学校の部活動地域展開^{※47}推進のため、各競技や種目における指導者の確保に努めるとともに、活動拠点となるスポーツ施設については、効率的な管理運営を図ります。

◆ 代表的な指標

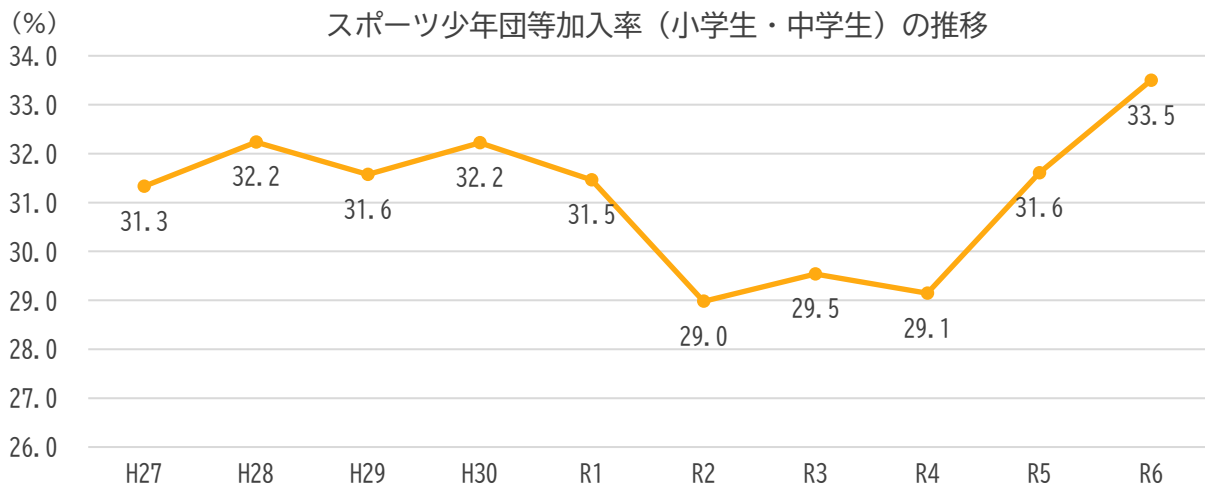
指標名	現状値 令和6年度	中間目標値 令和12年度	目標値 令和17年度
スポーツ少年団等加入率 (小学生・中学生)	33.5%	35.3%	36.8%
総合型地域スポーツクラブへの 加入率	10.5%	11.3%	12.0%

※46 介護を受けたり寝たきりになったりせず、自立した生活を送れる期間のこと。

※47 将来にわたってこどもたちが継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実するため、これまで学校で運営されていた部活動を、地域が主体となる地域クラブ活動へ展開していくこと。



◆ 代表的な指標の推移



資料：登米市教育委員会 生涯学習課調べ（各年度）

◆ 主な施策

施策	施策の取組
47 スポーツ活動の推進	<p>① 生涯にわたるスポーツ活動の推進 こどもから高齢者まで、日常的に身体活動やスポーツ活動を行う習慣づくりを推進し、心身の健康と体力・運動能力の向上を図ります。</p> <p>② スポーツを身近に楽しめる地域スポーツ活動の充実 総合型地域スポーツクラブや、各スポーツ団体等の活動を支援し、市民が、いつでも、どこでも、気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりを促進します。</p> <p>③ 競技力の向上に向けたスポーツ指導者の支援と育成 心身ともに健全な成長を育むスポーツ少年団活動への支援と、中学校部活動の地域展開推進のため、指導者の育成に対する取組を推進し、競技力の向上を図ります。</p> <p>④ 活動の拠点となるスポーツ施設の整備と充実 スポーツ施設の適正な配置と長寿命化に向けて、維持修繕や機能移転、集約化等を進め、効率的な管理運営を行うとともに、あらゆる世代の方がスポーツを楽しむ環境づくりに取り組みます。</p>

◆ 主な個別計画等

- 登米市教育振興基本計画